

## 第1章 目的と背景

町田市は、2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を、町田市が文化面において大きく成長する機会と捉え、文化の振興に取り組みます。

オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典のみならず、文化の祭典としても位置付けられています。公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、スポーツ以外にも含めた様々な分野でレガシー<sup>※</sup>を残す大会を目指して、多くの人々が参加し、その成果を未来に継承する文化芸術にかかわるイベントや事業（文化プログラム）を展開することを計画しています。

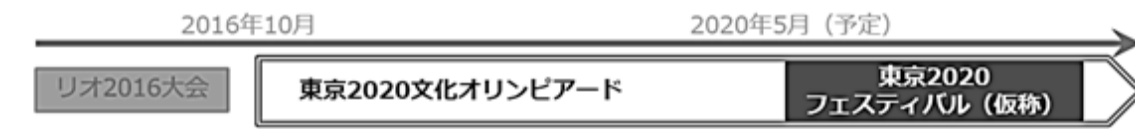
町田市もこれを機に、文化を通してより豊かなまちへと成長することを目指します。この町田市文化プログラム推進計画は、文化資源や地域文化の振興に対する市民の機運を高め、町田市の文化の振興を図るための基本的な考え方となるものです。今後は、この計画に基づき、市民、文化団体と協働し、町田市文化プログラムを推進してまいります。

※レガシー：「長期にわたる、特にポジティブな影響」（IOC）  
オリンピック開催都市において、オリンピックを契機に社会に生み出される持続的な効果。  
例えば、施設やインフラ整備、スポーツ振興、生活の利便性の向上等。

### ■文化プログラム

オリンピック憲章では、スポーツを文化や教育と融合させ、より良い生き方を創造することを根本原則としています。開催都市は文化プログラムの実施を義務付けられており、「文化オリンピックアード」と称して、文化芸術にかかわるイベントや事業など様々な文化イベントの展開が求められています。

東京2020大会に向け、組織委員会では2016年のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会終了後から2020年までを「文化オリンピックアード」の開催期間と位置づけ、文化プログラムによる機運を高める取り組みを展開します。さらに2020年には、文化オリンピックアードの集大成として「東京2020フェスティバル（仮称）」の開催も予定されています。



（組織委員会「東京2020文化オリンピックアードについて」2016年7月27日資料より）

なお、組織委員会では文化オリンピックアードの期間中に開催される文化芸術にかかわるイベントや事業に対して東京2020参画プログラムという枠組みを設け、参画促進や東京2020大会後へと受け継がれる取り組みの推進をめざしています。

また、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局（以下、「内閣官房オリパラ事務局」という。）では「beyond2020プログラム」と称し、日本の文化を活かし、次世代に受け継がれる文化プログラムを全国に展開するとしています。



## 第2章 基本的な考え方

町田市は、二・六の市からはじまり、江戸末期には“絹の道”の中継点として商業のまちとして栄えてきました。戦後は、東京のベッドタウンとして多くの人にとって生活のまちとなるとともに、周辺からも多くの人を訪れるまちとして発展を続けてきました。

こうした歴史や地域特性とともに醸成された町田市の文化をさらに振興するとともに、町田市らしい個性にあふれる都市として将来に向けて発展するための施策として、文化プログラムを位置付けます。

### 1. 計画期間

町田市文化プログラムは2017年度から2020年度までの4年間を計画期間とし、2020年度以降にもレガシーとして残る取り組みを展開します。

### 2. 将来像

文化プログラムをとおして、以下の将来像をめざします。

**いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化を楽しむまち**

#### 【町田市文化プログラムの対象分野】

町田市文化プログラムでは、「文化芸術振興基本法」<sup>※1</sup>の対象分野に加え、工芸やデザインなど、人々の暮らしに密着した創造的な分野を含めた、幅広い文化芸術を対象とします。さらに、「町田市に関わる歴史と生活」や「新しく多様な取り組み」も対象とし、より多くの市民の参画を目指します。

#### ○町田市に関わる歴史と生活

#### ○芸術・芸能

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踏、メディア芸術、伝統芸能、芸能 等

#### ○新しく多様な取り組み

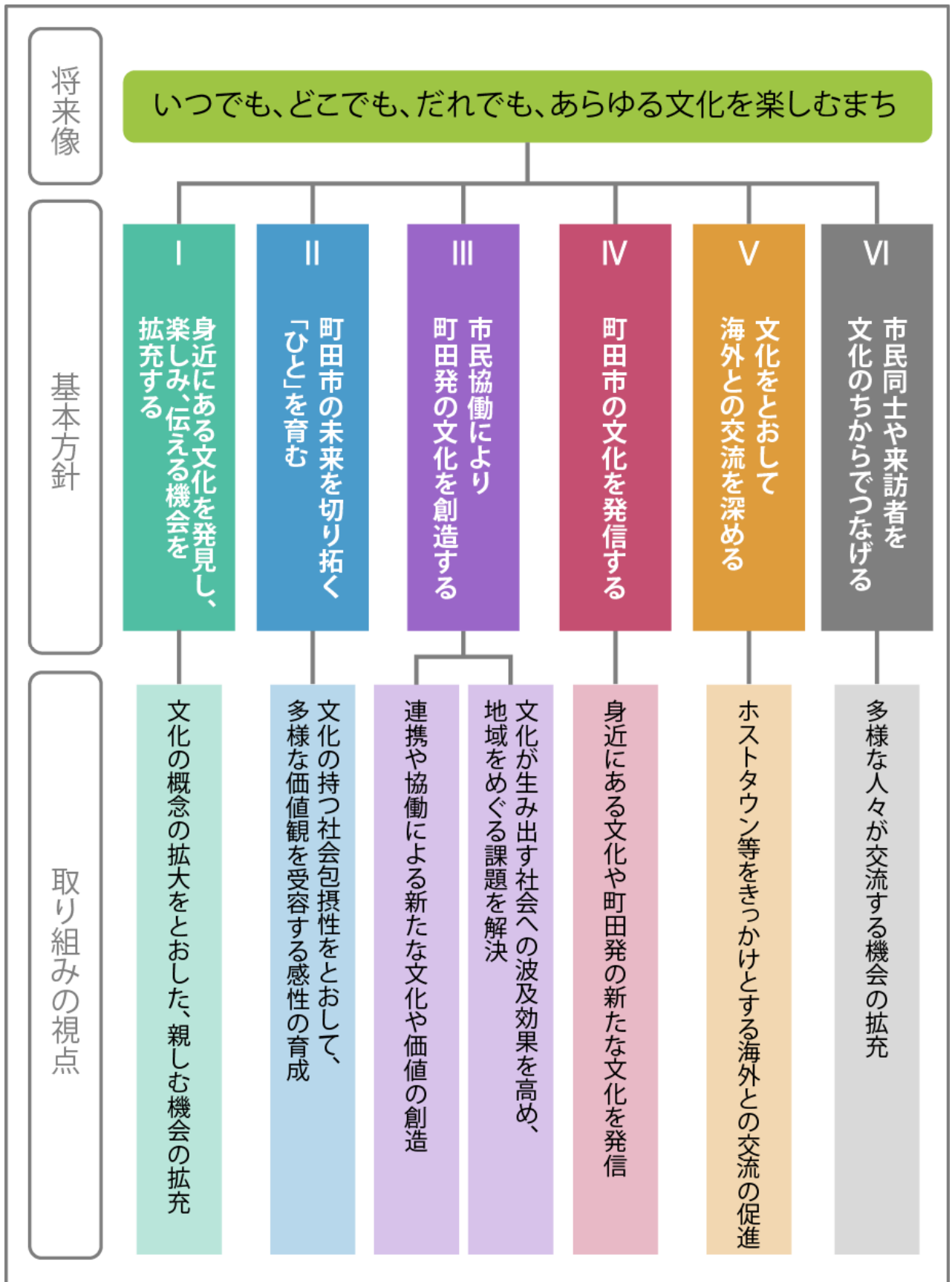
ストリートカルチャー（ダンス、パフォーマンス、大道芸、パレード等）、コミュニティアート<sup>※2</sup> 等

※1 文化芸術振興基本法：文化芸術の振興に関する基本理念を定め、国と地方自治体の責務を明らかにした法律。文化芸術に関する活動を行うものの自主的な活動の促進を目指す。平成13年12月施行。

※2 コミュニティアート：アートを媒介としてコミュニティの課題を解決する活動。

### 3. 文化プログラムの全体像

2020年以降を見据えた将来像の実現に向け、下記に示す基本方針、取り組みの視点にもとづき展開します。



## 第3章 基本方針および取り組みの視点

町田市文化プログラムは先に挙げた6つの基本方針と、それぞれに対する取り組みの視点にもとづき展開します。

### 基本方針 I 身近にある文化を発見し、楽しみ、伝える機会を拡充する

市内の多様な文化資源について、改めて目を向ける機会を設けるとともに、市民自らがその楽しさを享受しながら、広く伝える機会の充実に努めます。

2020年に向けて町田市以外でもさまざまな文化プログラムが展開され、文化に対する市民の意識が高まることが予想されます。その文化に向けられた意識を活用し、身近にある文化について再認識し、楽しみをとおして発信することにより、町田市民の文化資源に関する意識の向上と、内外への情報発信をめざします。

### 取り組みの視点 I-① 文化の概念の拡大をとおして、親しむ機会の拡充

一人でも多くの市民が町田市の文化資源に対して目を向けるためには、文化の概念を拡大しながら、鑑賞・参加・創造する機会の拡充が必要です。ジャンルを超えた連携や多様な視点をとおした自由な取り組みなど、既存の枠組みを超えた展開により、より多くの市民が身近にある何気ないモノやコトも文化であると気づき、体験することで、町田市への誇りや親しみの創出も期待されます。

#### 取り組み(案)

- ・多様性にあふれる町田市の文化とふれあう機会の創出
- ・文化への参加・体験をきっかけにした参加人口の拡大
- ・既存市民団体との協働による、参加・体験機会の拡充
- ・スポーツと他の文化資源との連携など、新たな視点による取り組み
- ・郷土芸能とユースカルチャー<sup>※</sup>の融合など、伝統と革新を意識した取り組み
- ・路上ライブのための認証制度など、にぎわい創出に寄与するための環境整備

※ユースカルチャー：主に、その時代の青少年層に支持されている文化や活動。

### 基本方針 II 町田市の未来を切り拓く「ひと」を育む

文化をとおして育まれる想像性や創造性は、互いの価値観を認め合い、人と人とのコミュニケーションを広げる効果をもたらします。幅広い市民やクリエイター<sup>※1</sup>等が参画する文化プログラムの開催をとおして、多様な価値観を受け入れ、互いに学び合い、成長することにより、地域課題の解決に寄与できる人材を育みます。

また、創造性にあふれる町田市の文化資源をより魅力的に活用することのできる人材を育成し、2020年以降の町田市にレガシーとして残すことにより、将来の町田市が持続的・発展的に成長するための素地を築きます。

### 取り組みの視点 II-① 文化の持つ社会包摂性をとおして、多様な価値観を受容する感性の育成

次代の町田市を担う子どもたちの創造性を育む取り組みや、町田市の文化資源をより発展的に活用、向上できる専門的人材の育成、さらに、さまざまな取り組みをサポートする市民のつながりを構築し、町田市の文化力向上をめざします。

#### 取り組み(案)

- ・子どもたちを触発する文化との出会いをとおして、価値観を広げる取り組み
- ・子どもたちが自ら考え発見し、創るよろこびを体感する機会の提供
- ・創作や発表の場など、創造性を発揮する機会の提供
- ・クリエイターやアート・プロデューサー<sup>※2</sup>など専門的人材の育成
- ・ボランティアなど多様な人材の活用に向けたつながりづくり

※1 クリエイター：町田市文化プログラムの対象分野（P.2 参照）に関して、創造的な活動を行う人。画家や音楽家、作家、アーティスト、デザイナー等。

※2 アート・プロデューサー：文化に関わる活動を行う場合に、総合的な観点から、クリエイターの思いを実現するために必要な場所や費用、資材や人材等の仕組みを構築する役割。

### 基本方針 III 市民協働により町田発の文化を創造する

二・六の市からはじまり、江戸末期には“絹の道”の中継点として商業で栄えた町田市は、現在でも、若者からお年寄りまで幅広い人々が訪れ、にぎわうまちです。

「多様性と調和」を大会コンセプトの一つに掲げる東京2020大会では、文化プログラムにおいてもあらゆる人々の積極的な参加が求められています。そこで、結節点としての特徴を活かして、市民やクリエイターとの協働により、町田市ならではの文化の創造をめざします。

### 取り組みの視点 III-① 連携や協働による新たな文化や価値の創造

文化プログラムとして、一人でも多くの市民が参加し、これまでにない新たな文化や価値の創造を図るため、市民やクリエイターとの連携や協働を促進します。

#### 取り組み(案)

- ・市民の挑戦へのバックアップ
- ・市内の学校教育機関との連携
- ・商店街や各地区における市民活動などとの連携により、市内各地の通りや屋外で育まれる文化（みちばた文化）の活用

### 取り組みの視点 III-② 文化が生み出す社会への波及効果を高め、地域をめぐる課題を解決

市内各地域において、クリエイターと市民との協働による文化プログラムを開催し、新たな価値観の共有やコミュニケーションの創出・拡充を図ることにより、各地域における課題の解決や活性化をめざします。

#### 取り組み(案)

- ・文化活動をとおしてにぎわいや地域の活力を創造する組織づくり

## 町田市の文化を発信する

文化資源を町田市の魅力として広く発信することにより、町田市に対する市民や来訪者の興味・関心を高める取り組みを行います。文化プログラムを契機に、町田市への来訪促進を図り、さらなるにぎわいの創出をめざします。

また、発信のみならず情報の蓄積も並行して行うことにより、東京 2020 大会以降のレガシーとして活用を図ります。

## 身近にある文化や町田発の新たな文化を発信

多くの人々が親しみやすく、効果的な発信手段を導入することにより、身近な文化や町田発の新たな文化について、一人でも多くの人々が鑑賞・参加・創造する機会を創出します。多くの人々ににぎわう中心市街地の特徴を活かし、多様な活動を行うことにより、活動の認知や参加意識の向上を図ります。

## 取り組み（案）

- ・活動のアーカイブ\*構築による資源化と発信力の拡充

※アーカイブ：活動の記録を保存・活用し、将来に伝える機能。

## 文化をとおして海外との交流を深める

文化プログラムを契機とし、これまで行われてきた国際交流をさらに促進する活動の展開を図ります。

ホストタウン<sup>※1</sup>等をきっかけとする海外交流の促進

東京 2020 大会に向けて、ホストタウン相手国等との文化をとおした交流促進を図ります。ホストタウン相手国をはじめとする海外都市や外国人との交流により、異文化理解の促進や新たな価値観の醸成を図り、町田ならではの新たな文化の創出につなげます。

さらに、文化プログラムの取り組みをとおして蓄積される、海外との文化交流のノウハウをレガシーとして残すことにより、将来的に拡大が期待されているインバウンド<sup>※2</sup>対策の向上を図ります。

## 取り組み（案）

- ・ホストタウン相手国の多様な文化（演劇、音楽、文学、食等）の紹介や、参加・体験の促進
- ・ホストタウン相手国や海外からの来訪者との交流につながるプログラムの実施
- ・市内在住の外国人や留学生等との連携による各国文化の体験・交流

※1 ホストタウン：東京 2020 大会の開催に向け、大会参加国や地域との相互交流を図る地方公共団体のこと。町田市は南アフリカ共和国のホストタウンとして、交流イベントの開催や代表選手団の事前キャンプ地招致に取り組む。

※2 インバウンド：外国人による訪日旅行。

文化プログラムの実施に向けた準備段階から、市民やクリエイター、町田市に集う人々などの参加を促進し、市民のちからを活かした文化プログラムの推進を図ります。

## 多様な人々が交流する機会の拡充

障がいのある方々の文化活動を支え、障がいのある方々と社会とを結びつける活動など、多様な人々が参加・交流できる文化プログラムを開催します。文化プログラムの準備段階から実施までのプロセスをとおして、多様な人々や文化の交流を図り、新しい価値観と出会える機会の拡充をめざします。

### 取り組み（案）

- ・文化の持つ社会包摂性を活かしたイベントやプログラムをとおして、子ども、高齢者、障がい者、外国人等、様々な人々が協働する機会の創出
- ・異文化への理解や、価値観を拓げてくれるような作品との出会いの創出

### 参考 1：東京 2020 参画プログラムの認証制度の概要 （組織委員会「東京 2020 参画プログラムについて」（2017 年 1 月）より）

#### 東京 2020 参画プログラム

##### 東京 2020 公認プログラム

- 各省庁、開催都市、スポンサー、JOC、JPC、会場関連自治体、大会放送権者が実施
- 公認事業としての位置付け

- 東京 2020 公認マークの使用
- アクションのタイトルや説明文での「オリンピック・パラリンピック」等の文言の使用

##### 東京 2020 応援プログラム

- 非営利団体等が実施
- アクションの裾野を広げ、多くの人々が参画できることを目指す

- 東京 2020 応援マークの使用
- アクションのタイトル以外（説明文等）での「オリンピック・パラリンピック」等の文言の使用

#### ■対象となるアクション（審査基準・要件）

##### 実施の基礎要件

- ・公益性、参加可能性、非悪質、非宗教・非政治、安全性、非営利性、適切性を満たすこと
- ・オリンピック・パラリンピック憲章又はオリンピック・パラリンピックの趣旨に照らして適切と認められること
- ・東京 2020 大会スポンサーのマーケティングルールを遵守すること

##### 大会ビジョンとの合致

- ①全員が自己ベスト、②多様性と調和、③未来への継承、の趣旨と合致していること

##### 目指すべきレガシーコンセプト等との合致

- ・各分野のいずれかのレガシーコンセプトに合致していること
- ・例えば、文化オリンピアドのコンセプトは以下の通り
  - ①日本文化の再認識と継承・発展
  - ②次世代育成と新たな文化芸術の創造
  - ③日本文化の世界への発信と国際交流
  - ④全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化

### 参考 2：文化プログラムに対する助成制度

公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京<sup>※1</sup>では、文化プログラムの機運醸成に向けた支援<sup>※2</sup>を行っています。詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/>

※1：東京都の外郭団体。東京 2020 オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに向け、先導的役割を担うプロジェクトを展開している。

※2：都民が文化プログラムに参加できる機会づくりを推進することを目的とした「東京文化プログラム助成：市民創造文化活動支援」では、上限が 2,000 万円の事業に対して 1/2 以内の事業費を助成する。平成 29 年度は 10～20 件程度を想定。

## 第4章 今後の推進方針

本計画の実施にあたって、以下のような期間を設定し推進します。それぞれの具体的な取り組みについては、前の期間で得た知見を踏まえ、具体的な展開方法を検討していきます。

---

### 2017～2019 年度の取り組み

---

本計画で策定した将来像の実現に向け、取り組みの視点を踏まえた事業を展開することにより、着実な成果の蓄積を図ります。特に、市民参画の実現に向けた取り組みを重視し、市民による主体的な活動に対するニーズ等の把握、参画促進に寄与する事業、人材育成事業の展開を図ります。

また、2018年度から3年程度の開催を予定している町田市市制施行60周年記念事業や、2019年度に開催されるラグビーワールドカップ2019日本大会の機会を活かしながら、様々な事業の展開を図ります。

さらに、オリンピックイヤーとなる2020年に開催するイベントに対して、具体的なプログラムのあり方を市民とともに検討し、準備を行います。

実施した事業のプロセスや成果は、詳細に記録・保存し、アーカイブ化を図ることにより、将来に向けた資源として活用することが可能となります。

---

### 2020 年度の取り組み

---

2017～2019年度において蓄積した成果や情報、市民とのネットワークを活かし、オリンピックイヤーとして、町田市全域で市民の力を活かした事業を実施します。

---

### 2020 年度以降の取り組み

---

2020年度までに得た事業の手法や進め方、人的ネットワーク等を活かし、将来像の実現に向けた取り組みを継続する仕組みづくりを推進します。東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組みであることから、例えば、4年おきの定期開催とする事業展開等が想定されます。

町田市では、2020年に向けた東京2020文化オリンピックアードの機会を活用し、文化資源の活用や地域文化の振興に対する市民の機運を高め、2020年度以降の町田市が文化をとおしてより豊かなまちへと成長するための仕組みづくりとして、町田市文化プログラムを推進します。